

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 東金市 (都道府県: 千葉県)

本事業の担当部局名 企画政策部企画課企画係

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	東金市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 東金市では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間:令和3年度～令和7年度)」を「東金市第4次総合計画」の中の基本計画において示しており、5つの基本目標を設定している。その基本目標のうち“子育てのしやすい環境を整える”をスローガンに掲げた「みらいづくり for Next Generation」において、①安全面や経済面から子育て世帯を支援すること、②出会いから子育てまで切れ目なく支援すること、③教育・保育の現場と地域・家庭が一体となって子どもを育てること、④働きながら生み育てやすい環境をつくることを施策として取り組むこととしている。</p> <p>この総合戦略に基づき、これまで少子化対策として、子どもの医療費助成や保育所の整備等、子育て支援策を中心に行ってきた。しかしながら、令和4年における合計特殊出生率は0.95と、千葉県平均の1.18を下回っており、過去と比べた場合も経年的に低下傾向にある(参考:平成25年合計特殊出生率1.34)。</p> <p>また、婚姻件数と婚姻率についても経年的に低下傾向にあり、平成25年における婚姻件数が288件、婚姻率が4.9であったのに対し、令和4年は婚姻件数202件、婚姻率3.6と、大きく数値が下がっている。</p> <p>このことについて、出生率の減少は婚姻件数の減少が主な要因であると捉えており、その背景には、若い世代の結婚に対する経済的不安があると分析している。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 引き続き子育て支援策を実施しつつ、結婚支援として令和5年度から新たに開始した結婚新生活支援事業を継続し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。なお、上記の総合戦略においては、①及び②の施策に位置づけられる。</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【継続補助】				
継続補助規定の有無 有				
【その他独自要件】				
①夫婦のいずれもが、市税を滞納していないこと。 ②夫婦のいずれもが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員等ではないこと。				

2. 申請見込

①新規世帯見込

12	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	8
その他	4

②継続世帯見込

0	世帯
---	----

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和5年度の当事業における支給見込を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中
申請世帯数見込	12 世帯
～12月(実績)	3 世帯
1月～3月(見込)	9 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	8 世帯 × 600,000 円 =	4,800,000	円
(その他)	4 世帯 × 300,000 円 =	1,200,000	円
	(継続補助)	0	円
	合計	6,000,000	円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

- ①市の広報紙、ホームページ、SNSでの情報発信
- ②市役所市民課(転入、転居、婚姻届出の窓口)でのチラシの配架

KPI項目	単位	目標値	現状値
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合	%	93 (令和7年)	94.7 (令和4年)
待機児童の解消	人	0 (令和7年)	1 (令和4年)
学童クラブ入所待機児童数	人	0 (令和7年)	9 (令和4年)
産後に助産師や保健師等からのケアを受けることができた者の割合	%	90 (令和7年)	84.8 (令和4年)
参考指標			
項目	単位	直近の実績	
合計特殊出生率	%	0.95 (令和4年)	
婚姻件数	件	202 (令和4年)	
婚姻率	%	3.6 (令和4年)	
KPI項目	単位	目標値	現状値
事業内容 番号	項目		
	(アウトプット)		
1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	100	25 (R6.1.1時点)
	(アウトカム)		
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	100	100 (R6.1.1時点)
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	100	100 (R6.1.1時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7			
千葉県ホームページでの掲載及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8			
民間事業者(不動産業者等)に事業案内のチラシの配架等を依頼し、周知を図る。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。